

---

# 平成27年第3回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

---

平成27年6月4日(木)

## 1. 議事日程第1号

平成27年6月4日(木) 午前10時開議(開会)

- 第1 会議録署名議員の指名
  - 第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
  - 第3 議長の諸般の報告
  - 第4 議案の上程(議案第50号から議案第57号、報告第1号)
  - 第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明
  - 第6 請願並びに陳情の上程(請願1件)
- 

## 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
  - 日程第3 議長の諸般の報告
  - 日程第4 議案の上程(議案第50号から議案第57号、報告第1号)
  - 日程第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明
  - 日程第6 請願並びに陳情の上程(請願1件)
- 

## 出席議員(14名)

1 番	松 下 善 法	2 番	大 野 元 秀
3 番	小 幡 幸 範	4 番	松 本 真由美
5 番	中 尾 拓	6 番	中 川 英 則
7 番	廣 澤 俊 幸	8 番	宿 利 忠 明
9 番	石 井 龍 文	10 番	河 野 博 文
11 番	高 田 修 治	12 番	藤 本 勝 美
13 番	繁 田 弘 司	14 番	秦 時 雄

欠席議員（なし）

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 帆足浩一 議事係長 小野英一

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	朝倉浩平	副町長	小幡岳久
教育長	秋吉徹成	総務課長	麻生太一
まちづくり 推進課長	穴本芳雄	総合戦略室長	衛藤正
環境防災課長兼 基地対策室長	藤林民也	税務課長	石井信彦
福祉保健課長	江藤幸徳	住民課長	衛藤善生
建設水道課長	梅木良政	農林業振興課長兼 農業委員会 事務局長	湯浅詩朗
商工観光振興 課長	村木賢二	会計管理者兼 会計課長	本松豊美
人権同和啓発 センター所長	山本五十六	教育総務課長兼 新中学校開校 推進室長	長尾孝宏
学校教育課長	佐藤貴司	社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	渡辺克之
監査委員	河野好美	行政係長	和田育男

---

上程議案

議案第50号	豊後森機関庫公園の設置及び管理に関する条例の制定について
議案第51号	森まちなみ情報発信施設の設置及び管理に関する条例の制定について
議案第52号	玖珠町過疎地域自立促進計画の一部変更について
議案第53号	玖珠町基金条例の一部改正について
議案第54号	玖珠町手数料条例の一部改正について
議案第55号	町道路線の認定について
議案第56号	平成27年度玖珠町一般会計補正予算（第2号）
議案第57号	平成27年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
報告第1号	平成26年度玖珠町一般会計繰越明許費繰越計算書について

---

## 午前10時00分開議（開会）

○議長（秦 時雄君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛をお願いします。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の持ち込みは禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードに設定されますよう、ご協力お願いいたします。

本日は、広報くす掲載のための写真撮影の申し込みがありましたので、これを許可しています。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、平成27年第3回玖珠町議会定例会は成立いたしました。

よって、ここに本定例会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 時雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において

2番 大野元秀君

12番 藤本勝美君

の2名を指名いたします。

### 日程第2 会期の決定

○議長（秦 時雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長河野博文君。

○議会運営委員長（河野博文君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の協議結果についてご報告いたします。

平成27年第3回玖珠町議会定例会の開会に当たり、去る5月29日に議会運営委員会を開催いたしました。今期定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日6月4日か

ら6月22日までの19日間としたいと思います。

今期定例会に上程されます議案は、条例の制定案件2件、過疎地域自立促進計画の一部変更案件1件、条例の一部改正案件2件、町道路線の認定案件1件、平成27年度一般会計補正予算案件1件、平成27年度特別会計補正予算案件1件の8議案と平成26年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告案件1件であります。

また、今議会に2月24日以降受理した請願書及び陳情について請願1件が提出されております。

次に、本定例会の一般質問は5名であります。したがって、16日の1日間の日程といたします。

何とぞ本定例会の慎重なるご審議と議会運営に格段のご配慮を承りますようお願い申し上げます。

なお、議会では10月31日までをクールビズ期間としてノーネクタイ対応となっております。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（秦 時雄君） お諮りします。

ただいま、議会運営委員会委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今期定例会の会期は本日6月4日から6月22日までの19日間としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日6月4日から6月22日までの19日間と決定いたしました。

### 日程第3 議長の諸般の報告

○議長（秦 時雄君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

去る5月15日、大分県町村議会議長会役員会が日出町で開催され、統一地方選に伴い高田前会長が任期終了のため、新たに県議会議長会会長として就任することになりました。そのほかの議会議長役員につきましては、副会長に熊谷日出町議会議長、監事に日野九重町議会議長並びに板井姫島村議会議長がそれぞれ就任しました。議長の運営に引き続きご協力お願いいたします。

5月22日には日田玖珠議会議長会が日田市で開催され、同じく前任者の任期終了に伴い本議長の役員改選が協議され、新たに副会長に就任することになりました。また、日田玖珠広域消防議会では正副議長選挙及び人事案件並びに消防損害賠償の額の決定案件、工事請負契約の締結案件、高規格救急自動車の購入案件及び継続費繰越計算書の報告について審議し、いずれも全会一致で承認されました。なお、本会議選挙で副議長に就任することになりました。また、監査委員には中川副議長が選任されました。

5月26日、27日の2日間にかけて、平成27年度町村議会議長副議長研修会が東京の中野サンプラザで開催され、「地方自治の母国に負けない我が国の町村議会一ふるさと創生から地方創生」と題して、帝京大学経済学部地域経済学科教授、内貴 滋氏の基調講演や議会改革に取り組まれている町村議長

をパネリストにシンポジウムがあり、意義深い研修となりました。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

#### 日程第4 議案の上程（議案第50号から議案第57号、報告第1号）

○議長（秦 時雄君） 日程第4、議案の上程を行います。

今期定例会に提出されました議案第50号から議案第57号までの8議案及び報告案件1件について、一括上程したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出されました議案第50号から議案第57号までの8議案と報告案件1件につきまして、一括上程することに決定いたしました。

#### 日程第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明

○議長（秦 時雄君） 日程第5、町長に諸般の報告並びに提案理由の説明を求めます。

朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 皆さん、おはようございます。

町内は今、田植えの真っ最中でございます。水を張られた水田を見ると瑞穂の国日本の原風景というか、心の癒される気持ちがいたします。

本日、平成27年第3回玖珠町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましてはご多用中にもかかわらずご参集賜り、まことにありがとうございます。

開会に当たりまして、諸般の報告とご提案いたします議案について説明を申し上げます。議員各位のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

最初に、多くの方々にご参加いただきました日本童話祭についてご報告いたします。

大型連休の前後にかけて、第66回日本童話祭と協賛事業が行われました。童話祭に先立ち、4月20日から6日にかけて童話祭の童話の里青少年スポーツ大会が行われました。8競技に町内外から約1,800人の選手が参加し、今年は昨年オープンいたしました野球場を初め、総合運動公園を中心に多くの子供たちでにぎわいました。

4日には、第32回全国児童生徒俳句大会や角牟礼おとぎ登山が開催されました。児童生徒俳句大会には、全国から1万4,718句の応募があり、その中から入賞25句を表彰いたしました。特に久留島賞には小田小学校4年の児童が選出され、また文部科学大臣賞には富山県の小学校2年生の児童が選出され、表彰式に招待をいたしたところでございます。

そして、5日には好天にも恵まれ多くの方々に日本童話祭に参加していただきました。また、玖珠

町議会議員の皆さんにはパレード等に参加していただき、この場をかりて心より感謝申し上げます。

次に、地方創生講演会について申し上げます。

5月9日、地方創生講演会がくすまちメルサンホールで開催されました。この講演会は九重町と本町との共同の開催でございます、「地方から創生する我が国の未来」と題し、地方創生担当の石破茂大臣にご講演いただきました。約600名を超える住民の皆様のご参加をいただきました。産・官・学・金・労・言、そして地域が一体となった地方創生の取り組みについて具体的な例を示していただきながら、わかりやすくご講演をいただきました。参加された皆様からの反響は大きく、今後、玖珠町版の地方創生に取り組むに当たり、よいきっかけになりました。

3月定例会の諸般の報告でも述べましたが、玖珠町の人口ビジョン、玖珠町創生総合戦略につきましては、今年度策定すべく、まちづくり推進課総合戦略室を中心に取り組んでいるところでございます。石破大臣の説明にもありましたように、総合戦略策定に当たっては、議会、また産・官・学・金・労・言と、これまでの産・学・官に加え、金は金融界、労は労働界、言はマスコミ、それに加えて個人的に域ですね。地域の域を加えて、コミュニティ組織等、住民の皆さんを含めた多くの方々から広い意見をいただきながら、総合戦略を策定してまいりたいと思っております。

次に、別府大学との協定締結に向けた協議についてご報告いたします。

5月11日、別府大学の地域連携推進センター長である飯沼教授が来庁され、玖珠町と別府大学との間で連携協力関係を進展させたいとの申し入れがありまして、当町において平成20年に大分大学、平成24年には立命館アジア太平洋大学と、相互の人的知的資源の交流活用を図るための協定を締結いたしました。

別府大学は、史学・文化財学科や食物栄養科学部を有していることから、これまでの締結した2校と比べ、文化財や福祉における分野に対しての研究や交流について連携を行うことが可能と考えています。今後は、協定締結に向けた取り組みとともに、あわせて玖珠町の課題に対する研究・連携内容の検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、国勢調査実施本部の設置についてご報告申し上げます。

5年に一度行われます国勢調査が、本年10月1日を基準日として実施されます。国勢調査は日本国内に住む全ての人と世帯を対象にする国の最も重要な統計調査です。玖珠町では、5月13日に実施本部を設置いたしました。ご承知のとおり、国勢調査は行政運営の基礎をなし、国民や企業の活動を支える情報基盤としての役割を担う調査となっています。

住民への周知徹底と理解が十分に得られるよう調査を行ってまいりますので、議員の皆様方におかれましても、国勢調査へのご協力、ご支援を賜りますとともに、機会あるごとに国勢調査を話題にさせていただきますようお願いする次第でございます。

次に、平成27年度自治委員会議の開催についてでございます。

5月14日、くすまちメルサンホールにおきまして議員皆様にもご臨席を賜り、自治委員会議を開催いたしました。今年度の施政方針をご説明し、意見交換会では、各自治委員の方々により貴重なご意

見をいただきました。今後も自治委員の皆様のご協力、ご意見をいただきながら、スムーズな行政運営と地域課題の解決に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、万年山山開きについてご報告申し上げます。

5月31日に実施されました、第66回万年山山開きにつきまして、例年5月の最終日曜日に玖珠町観光協会の主催で開催されております。

万年山山開きにつきましては、県内外から登山者、家族連れなど約1,500名の登山客に訪れていただき、万年山の雄大な自然環境や、本年は少し盛りを過ぎてしまいましたが、ミヤマキリシマの群生地を鑑賞していただきました。

次に、福岡県志免町より譲渡を受けました29612型蒸気機関車について申し上げます。

昨年4月、福岡県志免町より譲渡を受け、補修のため福岡県直方市において3分割し、一時保管していました蒸気機関車につきましては、補修作業が順調に進み、現在着手しています豊後森機関庫公園進入路及び踏切工事の進捗状況に合わせ、6月中に搬入を予定しているところでございます。

搬入後におきましては、3分割しております車体を結合させ、塗装仕上げなどの最終仕上げを実施する予定になっており、7月より始まりますディステーション・キャンペーンの期間中に、移設記念イベントを実施したいと考えているところでございます。

次に、新中学校の整備に係る方針についてご報告申し上げます。

これまでの中学校再編及び整備方針決定に至る経過について申し上げます。

平成6年、玖珠町教育審議会が設置されました。平成8年、平成12年度をめどに7中学校を2校に再編。生徒数500名を割るようになれば1校も視野。平成9年、森、日出生、八幡、古後、各中学校を1校、玖珠、北山田、山浦を1校にする。実施時期は平成15年。平成13年には臨時教育委員会で再編方針が凍結されております。その間、いろいろ7校を4校にとか、旧4カ町村に設置するとか、いろいろ紆余曲折がございました。それを平成13年に凍結されています。そして、今度平成22年、中学校再編方針凍結を解除いたしました。そして、平成23年8月、玖珠町総合教育審議会の答申によりまして、玖珠町立中学校を現在の7校から1校に再編する。今の生徒数の減少予測から早期の再編が望まれるということをお願いしております。

そして、平成25年3月、教育委員会における検討、7校を1校に。校地については森高が最適地である。新築が望ましいとの検討結果をいただいております。平成25年5月から26年2月、町内各地で再編方針決定に至る経緯について、保護者、地域の皆さんに説明しています。

そして、平成26年4月17日、大分県知事に対し高校改革推進計画に基づき、県立森高校跡地の譲渡要望書を議会、教育委員会、町長の連名で提出。知事からも全面的な協力の表明をいただきました。

平成26年8月、森高の建物調査、これは予算を組み専門家に調査を依頼したところでございます。13年ほど前に9億円以上かけて大規模な改修、耐震、防音工事を実施しております。建物の耐用年数は、今後65年、耐震性もあり安全な建物との分析結果をいただいております。さらに、改修に係る国庫補助金が、本年度から新設された補助制度により新築と同様の2分の1に引き上げられるという制

度ができました。

平成27年4月、玖珠町新中学校校舎整備について総合行政審議会に諮問。教育委員会で作成いたしました施設の整備モデル、新築、大規模改築、小規模改築等の比較資料の説明、あわせて森高校の校舎の現地視察等を実行していただいております。その結果、現在の森高等学校校舎2棟を有効に活用した大規模改修によることが望ましいとの答申をいただいております。

これらの状況の変化や諮問機関の答申、玖珠町PTAの新築要望、森高同窓会からの校舎の保存と利用の要望、また議会、町民の皆様のご意見等を踏まえるとともに、私自身、町内の中学校と森高校を見学し、今後のまちづくりの計画や長期的財政計画を総合的に勘案し、以下のとおり新中学校の整備方針を決定いたしました。

新中学校の校舎は旧森高校の校舎を大規模改修し活用します。考え方といたしまして、新中学校は多様な個性を伸ばし学力の向上を初め、智・徳・体のバランスのとれた、かつ玖珠町独自の教育方針を加えることで、優しさ、勇気を兼ね備えた人間味あふれる、個性豊かなグローバルに活躍できる子供たちを育成し、童話の里、教育の町としてのまちづくりができればと思っているところでございます。

そのために、教育内容等のソフトに関する件は、教育委員会部局の専管事項と認識しておりますが、ソフト面を含めた充実こそが必要であると考えております。例えば、町有林など地元産木材を使った内装の木質化、エレベーターの新設など校舎のバリアフリー化、最新の教育機材の導入と、それに向けた施設整備、体育館、武道館、水泳プールの新設、人工芝グラウンドの整備、グローバルな人材育成に向けた町固有の英語指導助手の専属配置、小中連携の充実や地元高校との交流の推進、可能であれば県立の高校と町立の中学校の中高一貫、コミュニティスクールとしての地域との交流、歴史文化を学ぶ、図書館などの充実など、以上、校舎の大規模改修に加え総合的な教育環境の整備を行いたいと考えております。

開校年次につきましては、大規模改修による整備を行うと、平成31年が物理的に最も早い開校となりますので、平成31年4月の開校に向けて開校準備を早急に進めていきます。平成6年、玖珠町学校教育審議会が設置され、中学再編の協議が始まってから20年余りが経過しました。この間、議論の凍結など紆余曲折がありましたが、多くの方々の意見、アドバイスを踏まえて、この時期以外ないと思いい決断をいたしました。

今後の予定でございますが、本日整備方針を表明させていただきました。6月下旬、県有財産払い下げ申請書を提出する予定でございます。そして、9月玖珠町議会定例会に売却契約を上程する予定でございます。少子化がさらに進行する中で、教育の場として環境にも恵まれた利便性のよい学びの場所、校舎を取得することが可能になった今、当初において教育百年の大計と考える新中学校の施設の整備方針を決定し、このようなことで住民の代表である皆様方に報告できることは、めぐり合わせといい、人材育成を重要課題として政策に掲げている私といたしましては、非常に感慨深いところでございます。改めて、これまでの議論に敬意を表するところでございます。



今後は、平成31年4月の新中学校開校に向け、議員、新中学校開校推進協議会のメンバー、現場の先生方など多くの皆様のご意見を伺いながら、大いなる夢を持って新中学校をつくり上げていきたいと考えております。必ず、この玖珠町、童話の里にふさわしい中学校ができると確信しております。皆様方のご理解とご協力を切にお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わり、引き続き、今期定例会にご提案申し上げます議案8件、報告1件について、順を追って提案理由の説明を申し上げます。

お手元の議案集1ページをお開きください。

議案第50号は、豊後森機関庫公園の設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。

本案は、豊後森機関庫の周辺環境整備により公園化したため条例の制定を行うものであります。

議案集4ページをお開きください。

議案第51号は森まちなみ情報発信施設の設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。

本案は、地域の商業振興及び雇用機会の増大を図る情報発信施設を新設するため条例を制定するものであります。

議案集7ページをお開きください。

議案第52号は、玖珠町過疎地域自立促進計画の一部変更についてでございます。

本案は平成22年9月に議決した、玖珠町過疎地域自立促進計画に変更が生じたため提出するものでございます。お手元に黄色い表紙の上程議案の参考資料集をお配りしておりますが、その1ページに計画変更の具体的な内容を記載しておりますのでご参照ください。

議案集8ページをお開きください。

議案第53号は、玖珠町基本条例の一部改正についてでございます。

本案は平成25年4月2日付をもって解散した玖珠町土地開発公社の清算を結了したため、その一部改正を行うものでございます。お手元の資料集2ページに新旧対照表を記載しておりますのでご参照ください。

議案集9ページをご覧ください。

議案第54号は、玖珠町手数料条例の一部改正についてでございます。

本案は玖珠町健康ウォーク推進事業に係る通信機器の経費に対し、参加者から登録手数料を徴収するため、その一部改正を行うものでございます。資料集3ページからの手数料条例新旧対照表の中で7ページ最終項に、当該手数料に関する事項を記載しておりますのでご覧ください。

議案集10ページをお開きください。

議案第55号は、町道路線の認定についてでございます。

本案は玖珠町町道認定基準要綱第3条第1項第3号に基づき、町道として認定するため議会の議決を求めるものでございます。資料集8ページに認定対象の道路位置図を記載しておりますのでご参照ください。

次に、議案第56号、平成27年度玖珠町一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

補正予算書は別冊になっております。一般会計補正予算書をご覧ください。

まず1ページであります。一般会計補正予算（第2号）は既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,584万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ90億4,584万5,000円といたすものでございます。今回の補正の主な内容は、ふるさと応援基金に1,513万9,000円、（仮称）久留島武彦記念館建設事業費に1,478万3,000円、そのほか行政運営における緊急性の高い必要経費について追加計上を行っております。

2ページをお開きください。

2ページからの第1表歳入歳出予算補正であります。歳入につきましては使用料及び手数料、県支出金、寄附金、繰入金などが主なものとなっております。

3ページをご覧ください。

14款使用料及び手数料は衛生費手数料を増額するもので、100万円の増額となり、補正後の額は9,983万4,000円であります。

4ページをお開きください。

16款県支出金は農林水産業費県補助金を増額するもので、278万4,000円の増額となっており、補正後の額は10億5,418万4,000円であります。

18款寄附金は一般寄附金を増額するもので、1,000万円の増額となり、補正後の額は1,087万5,000円であります。

19款繰入金は財政調整基金や文化会館建設基金の繰入金を増額するもので、4,205万2,000円の増額となり、補正後の額は5億3,655万8,000円であります。

6ページをお開きください。

6ページからの歳出につきましては、総務費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、教育費などが主なものとなっております。

2款総務費は電子計算費や企画調整費の増額などが主な内容となっており、2,341万8,000円を増額し、補正後の額は13億6,383万2,000円であります。

4款衛生費は給水施設整備事業費を増額するもので、150万6,000円を増額し、補正後の額は6億8,869万円であります。

7ページをご覧ください。

6款農業水産業費は畜産業費の増額などが主な内容となっており、488万円を増額し、補正後の額は10億1,210万8,000円であります。

7款商工費は観光費の増額が主な内容となっており、171万2,000円を増額し、補正後の額は1億9,119万4,000円であります。

8款土木費は都市下水路費の増額などが主な内容となっており、164万7,000円を増額し、補正後の額は6億3,565万2,000円であります。

10款教育費は社会教育事業費や保健体育費の増額などが主な内容となっており、2,241万6,000円を

増額し、補正後の額は13億6,807万7,000円であります。

9ページをお開きください。

第2表地方債補正につきましては慈恩の滝公共駐車場等整備事業の限度額を増額するものでございます。

続きまして、10ページからの予算に関する説明書の中で、歳入の主なものについてご説明を申し上げます。

13ページをお開きください。

歳入では使用料及び手数料、県支出金、寄附金、繰入金などが主なものとなっております。

14款2項3目衛生費手数料100万円の増額は、健康ウォーク推進事業登録手数料を条例の改正に伴い計上するものであります。

16款2項5目農林水産業費県補助金278万4,000円の増額は、大分県畜産生産振興対策事業補助金や肉用牛繁殖産地活性化モデル事業の計上などによりまして増額するものであります。

18款1項1目一般寄附金1,000万円の増額は、ふるさと納税の特典選択方式への移行に伴う寄附金を増額するものであります。

19款1項1目繰入金4,205万2,000円の増額は、財政調整基金や文化会館建設基金の繰入金を増額するものでございます。

14ページをお開きください。

21款5項3目雑入につきましては、健康ウォーク推進事業登録手数料の計上に伴い、登録者自己負担金を減額するものなどであります。

22款町債70万円の増額は、慈恩の滝公共駐車場等整備費の事業費追加によるものでございます。

次に歳出であります、15ページをご覧ください。

歳出につきましては、総務費、衛生費、農林水産費、商工費、土木費、教育費などが主なものになっております。

2款1項3目財産管理費157万4,000円の増額は、議会常任委員会室の改修工事を計上するものでございます。

2款1項6目電子計算費594万6,000円の増額は、社会保障・税番号制度システムのプログラム修正料を計上するものであります。

2款1項7目企画調整費1,589万8,000円の増額は、ふるさと納税の特典選択方式への移行に伴う協賛企業等委託料の計上や積立金の増額、慈恩の滝公共駐車場等整備事業の事業費追加などが主なものでございます。

16ページをお開きください。

4款1項4目給水施設整備事業費150万6,000円の増額は、飲料水給水施設整備補助金の増額などが主なものでございます。

6款1項4目畜産業費408万円の増額は、大分県畜産振興対策事業の計上や肉用牛繁殖産地活性化

モデル事業の計上などが主なものであります。

17ページをご覧ください。

7款1項3目観光費171万2,000円の増額は志免町SL機関車移設記念イベント補助金や、町イチ村イチ出展事業補助金の計上などが主なものとなっております。

8款4項2目都市下水道費162万6,000円の増額は、宮下都市下水路と帆足都市下水路の転落防止柵設置工事費を計上するものでございます。

18ページをお開きください。

10款5項2目社会教育事業費1,478万3,000円の増額は、（仮称）久留島武彦記念館の改築面積増加に伴う設計委託費等を追加するものでございます。

19ページをご覧ください。

10款6項7目運動公園費538万3,000円の増額は、総合運動公園の飛球対策事業を実施するものでございます。

以上が一般会計補正予算（第2号）の主なものでございます。

議案第57号は、平成27年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）でございます。これも別冊になっております。

特別会計補正予算書1ページをお開きください。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25万2,000円を追加し、20億6,550万6,000円とするものでございます。今回の補正は、玖珠町地域包括支援センターの電話回線増設工事及び電話機の購入によるものでございます。

最後に、報告1件でございます。議案集11ページをお開きください。

報告第1号は、平成26年度玖珠町一般会計繰越明許費繰越計算書についてでございます。

本報告は地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、平成26年度玖珠町一般会計繰越明許費の繰越計算書を調製し、議会に報告いたすものでございます。

議案集12ページから14ページに一覧表を掲載しておりますのでご覧ください。内容につきましては社会保障・税番号制度システム整備事業など26件、総額5億8,333万2,000円を繰り越しております。

以上で、諸般の報告と提案理由の説明を終わらせていただきます。慎重なるご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（秦 時雄君） 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明を終わります。

## 日程第6 請願並びに陳情の上程（請願1件）

○議長（秦 時雄君） 日程第6、請願並びに陳情の上程を行います。

お手元に配付しておりますとおり、請願1件が提出されております。これを上程したいと思います。これがご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、請願 1 件は上程することに決定しました。

ここで請願第 1 号について紹介議員の説明を求めます。

紹介議員 6 番中川英則君。

○6 番（中川英則君） 平成27年 5 月19日、玖珠町議会、議長秦 時雄殿。

少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元に係る意見書の提出に関する請願書。

紹介議員中川英則。

請願者、大分県玖珠郡玖珠町大字帆足一七三、玖珠郡教育会館内、大分県教職員組合玖珠支部、執行委員長、佐藤信昭。

玖珠町 P T A 連合会会長、梶原友道。

ほか、玖珠町小中学校 P T A 会長一同。

請願書の内容につきましては、お配りしています次のページを見ていただきたいと思います。

ここに記載されています35人学級は、平成22年 8 月27日に文部科学省が策定した新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画に基づいたものであります。この改善計画は、30年ぶりに40人学級を見直し、平成23年度から進めるものであります。

計画内容は、平成23年度から平成27年度まで全小学校35人学級、平成26年度から平成28年度で全中学校35人学級、平成29年度から平成30年度で小学校 1 年、2 年を30人学級にするものであります。

当初、平成23年度に小学校 1 年、2 年を35人学級とする予定でありましたが、現状は平成23年度に小 1、平成24年度に小 2 となり、1 年おくれで達成をしております。

しかし、翌年から行われるはずの小学校 3 年生の35人学級は、予算配分がなく実現ができていないのが現状であります。

大分県では、国よりも早く小 1、小 2、中 1 が30人学級を実現できていますが、国からの財源保障ができていないのが実態であります。それとともに、三位一体改革によって義務教育費国庫負担金が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられております。

このような復元も含めて、地方自治法第99条の規定に基づき、下記 1、2 の内容を国の関係機関へ意見書として提出していただくお願いであります。よろしくお願いたします。

○議 長（秦 時雄君） 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

お諮りします。

あす 5 日から 8 日までの 4 日間は議案考察のため休会とし、9 日は議案質疑といたしたいと思いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、あす5日から8日までの4日間は議案考察のため休会とすることに決定しました。

本日はこれにて散会します。

ご協力ありがとうございました。

午前10時46分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年6月4日

玖珠町議会議長 秦 時 雄

署 名 議 員 大 野 元 秀

署 名 議 員 藤 本 勝 美